

2016年夏、  
“スポーツのまち・  
寄居”をアピール!

寄居町長  
花輪利一郎



●原口文仁選手オールスターゲーム出場!

今シーズン、城南中出身の原口文仁選手(阪神)が育成選手から1軍登録され、大活躍をしています。先日行われたオールスターゲームにも出場し、初打席でヒットを放つ活躍を見せてくれました。



私も、7月13日に議会議員や町民の皆さんと一緒に、神宮球場で原口選手を応援してきました。オールスターゲーム後の後半戦でも、ホームランを放つなど、勢いはとまらず、町全体が大いに盛り上がっているところでもあります。

●設楽悠太選手リオ五輪出場!



“寄居町から世界へ”。男衾中出身の設楽悠太選手がリオデジャネイロオリンピック男子10000mに出場します。町にとっても、初めてのことであり、

町の誇りでもあります。

設楽選手には、7月19日に町を訪問していただきました。その席で、リオ五輪への決意を語ってくれました。

8月14日(日)には、パブリックビューイングを開催します。世界の舞台で戦う設楽選手を、町を挙げて応援させていただきますので、素晴らしい走り町民一人ひとりに勇気と感動を与えていただければありがたいと考えております。設楽選手頑張ってください。

●頑張る若者応援プロジェクト

町では、頑張る若者応援プロジェクトを推進しています。原口選手と設楽選手は同学年です。お二人のような若い世代の活躍は、町にとって本当に嬉しいことであり、町民を勇気付け、町の活性化にもつながります。町では、今後も頑張る若者を応援していきます。

開催します!  
都市計画に関する公聴会

県が決定する次の都市計画の変更案を作成するに当たり、皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

- 日時 9月10日(土)午前10時
- 場所 深谷市花園公民館(深谷市小前田2345-1)
- 内容 寄居都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- 都市計画の変更の構想(原案)の閲覧
  - 期間/8月19日(金)~9月2日(金)午前8時30分~午後5時15分
  - ※土・日曜日、祝日を除く。
  - 場所/寄居町都市計画課、県都市計画課、深谷市都市計画課、県熊谷県土整備事務所
  - 内容/寄居都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更原案
  - その他/変更原案については、8月19日(金)から町公式ホームページ、または県都市計画課のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/toshikeikakunosintyoku/>)で閲覧できます。
- 公述(公聴会で意見を述べること)の申し出
  - 対象/寄居町、または深谷市に住所を有する個人および法人
  - 提出方法/9月2日(金)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送(必着)で、寄居町都市計画課(〒369-1292所在地記入不要)、深谷市都市計画課(〒366-8501所在地記入不要)、または県都市計画課(〒330-9301所在地記入不要)へ提出してください。
  - なお、県電子申請届出サービスによる提出もできます。詳細は、県都市計画課ホームページをご覧ください。

※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。  
※公述人一人当たりの公述時間は、おおむね10分以内となります。  
※申し出がない場合は、公聴会は中止となります。  
※傍聴を希望する方は、都市計画課へお問い合わせください。

- 問い合わせ 都市計画課 (☎581・2121内線241) 県都市計画課 (☎048・830・5341)



8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です!

子ども・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障害がある方・外国人への偏見等さまざまな人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害等の新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

県では、毎年8月の1カ月間を「県民運動強調月間」と定め、多くの県民が親しみやすい雰囲気の中で、人権について考える総合的な人権フェスティバルを開催しています。

「ヒューマンフェスタ2016in川越」開催!

- 日時/8月30日(火)午前10時~午後3時30分
- 場所/ウスタ川越(川越市新宿町1-17-17)
- 内容/藤岡弘、氏(俳優・武道家)による人権講演会、星野高等学校音楽部によるミニコンサート、人権啓発資料展示、人権相談コーナー開設ほか
- 費用/入場無料
- その他/事前申し込みは不要です。直接お越しください。
- 問い合わせ/県人権推進課(☎048・830・2255)へ。



お電話ください! 男性のための電話相談

県男女共同参画推進センター(愛称:With You さいたま)では、男性臨床心理士による男性のための電話相談を実施しています。悩みがある時や被害を受けた時、「男だから相談できない」という思いはありませんか? 悩みや生きづらさを感じている男性は、ぜひご利用ください。

- 日時 8月28日(日)、9月25日(日)、10月23日(日)、11月27日(日)、12月25日(日)、平成29年1月22日(日)、2月26日(日)、3月26日(日)午前11時~午後3時
- 対象 県内在住・在勤・在学の男性
- 相談電話番号 ☎048・601・2175
- 相談内容 職場や学校の間人関係、家族・夫婦、DV、生き方など男性全般の相談
- 費用 無料(通話料はかかります)
- その他 秘密厳守、匿名でお受けします。
- 問い合わせ 県男女共同参画推進センター(☎048・601・3111)へ。

お知らせします! 人権あんしん相談強化月間

さいたま方法務局と県人権擁護委員連合会は、高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みとして、全国一斉で「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして、電話で相談を受け付けます。

- 日時 9月5日(月)~11日(日)午前8時30分~午後7時
- ※ただし、9月10日(土)、11日(日)は、午前10時~午後5時
- 相談電話番号 ☎0570・003・110
- 電話担当者 法務局職員と人権擁護委員(秘密は厳守します)
- 問い合わせ さいたま方法務局 人権擁護課(☎048・859・3507)へ。

